

魚津市告示第49号

公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度その他必要な事項についての一部改正について

公営施設使用の個人演説会等開催のために必要な設備の程度その他必要な事項について（平成28年魚津市告示第11号）の一部を次のように改正する。

令和5年3月29日

魚津市長 村椿 晃

本則の表を次のように改める。

施設の名称	建物の屋室	区分	面積 (m ²)	設備の程度その他必要な事項		
				照明	演壇	聴衆席
魚津市上中島多目的交流センター	多目的ホール	会場	511.92	有	有	可動いす
	和室	会場	68.45	有	無	畳敷
	会議室1	会場	34.02	有	無	可動いす
	会議室2	会場	45.36	有	無	可動いす
魚津市農村環境改善センター	多目的ホール	会場	481	有	有	可動いす
	和室会議室	会場	91	有	無	畳敷
	研修室	会場	63	有	無	可動いす
魚津テクノスポーツドーム	アリーナ	会場	2,400	有	有	可動いす
	産業展示ホール	会場	700	有	有	可動いす
	研修室	会場	144	有	有	可動いす
魚津市大町コミュニティセンター	大ホール	会場	206	有	有	板張
魚津市村木コミュニティセンター	1階多目的ホール	会場	102	有	無	可動いす
	体育館	会場その他	750	有	有	板張

魚津市上野方コミュニティセンター	2階研修室	会場	102	有	有	畳敷
魚津市片貝コミュニティセンター	1階研修室	会場	117	有	無	可動いす
	体育館	会場その他	539	有	有	板張
魚津市西布施地域活性化センター	体育館	会場その他	520	有	有	板張
	研修室 A 研修室 B	会場	111	有	無	可動いす
東蔵農村集落センター	会議室及び老婦研修室	会場その他	126.30	有	無	畳敷
黒沢農村集落センター	会議室及び老婦研修室	会場その他	111.80	有	無	畳敷
北山農村集落センター	会議室及び老婦研修室	会場その他	123.50	有	無	畳敷
住吉団地集会場	集会室	会場その他	56.46	有	無	畳敷
青島団地集会場	集会室	会場その他	56.46	有	無	畳敷
道下団地集会場	集会室	会場その他	56.46	有	無	畳敷
六郎丸団地集会場	集会室	会場その他	69.93	有	無	畳敷
川の瀬団地集会場	集会室	会場その他	70.25	有	無	板張
天王団地集会場	集会室	会場その他	69.72	有	無	板張
上野方団地集会場	集会場	会場その他	68.94	有	無	畳敷

附 則

この告示は、令和5年4月1日から施行する。